

令和4年12月開成町教育委員会定例会 会議録

日時： 令和4年12月14日(水) 15時30分～

場所： 開成町民センター 中会議室B

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、上野委員、本澤委員

【事務局】岩本教育委員会事務局参事兼学校教育課長、高橋生涯学習課長、尾川学校教育課学校教育班長

議事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 上野委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 事務委任の協議について

・資料1について説明した。

○教育長 協議事項(1)事務委任の協議について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料1の「学校給食費の公会計化について」をご覧ください。今回の学校給食費の値上げについては、昨日の学校給食管理委員会において承認をいただきまして、最終的な給食費値上げの承認を本日の教育委員会会議でいただけたらと考えております。また、今回の給食費値上げにあわせて学校給食費の公会計化の整理をさせていただきます。

まず、学校給食費の法的根拠についてですが、学校給食法により、維持管理経費については、設置者たる町で負担し、その他の経費として食材料費・光熱水費については、保護者の負担と規定されております。開成町におきましては、食材料費のみを保護者の方に給食費として負担していただいているところです。また、学校給食費に関する通達ということで指導・考え方について文科省から様々な通達等があったのですが、基本的に学校給食費の額につきましては、地方公共団体の長が教育委員会の意見を聞いて決定するものとされております。そちらにつきましても、後ほどご説明差し上げますが、今後の経過にあわせまして、改定をしていきたいと考えているところです。

現在の学校給食費については、特別会計で管理をさせていただきますが、平成31年の「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」という中教審の答申の中で「学校給食費については公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべき」とされたことを受けまして、文科省から各地方公共団体に学校給食費の公会計化の取組を一層推進するように求められています。

開成町においては、平成18年度から給食事業特別会計を設置いたしま

して、学校給食費の管理を教育委員会事務局が担当しています。内容的には、学校給食費の徴収は、各学校長が担当しておりまして、保護者から学校長に振り込みをしていただいたものを学校長が取りまとめて町に払い込むというものです。これを令和5年度以降は保護者から町に直接振り込んでいただくようになります。このような学校給食費の徴収方法の変更に伴い、学校給食費の額の決定権限についてどのようにすべきかという論点が出てまいります。この点、学校給食費の額は、町長が教育委員会の意見を聞いて決定するものとされていますが、効率的な事務執行体制確立の観点から学校給食費の額の決定に関することを委任事項として町長から教育委員会に委任することとさせていただいて引き続き教育委員会規則により学校給食費の額を定めることにしたいと考えております。なお、引き続き給食事業特別会計で経理することに変更はなく、また取り扱いにつきましても、諸収入として取り扱うこととなります。

事務委任につきましては、12月8日に町長、副町長、総務課及び教育委員会事務局につきましては教育長と参事が出席しまして、事務委任の協議を行いました。内容につきましては、学校給食費の額の決定につきまして、教育委員会の権限で行うように委任をしていただけないかという内容でした。本日、この教育委員会会議において御承認をいただければ、協議の申出に対して異議がない旨を町長にこちらの意向として伝えたいと考えているところです。説明は以上です。

- 教育長
- 委員
- 事務局

ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。
町長から教育委員会に委任する簡潔な理由を教えてください。

国の通達により学校給食費の額は、地方公共団体の長が教育委員会の意見を聞いて決定するものとなっておりますが、一方で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条では、学校給食に関することは教育委員会の職務権限となっております。これまでも基本的に町長が決めるということになっておりますが、実際には学校給食管理委員会で方向性を決めていただき、教育委員会で承認いただき決定をするという流れになっておりますが、学校が徴収事務に絡んでいた関係で、今の体制でやっております。今後は、直接町に納入されるために、教育委員会を介して町長が最終的に決めるというような実態とそぐわないということがありますので、そこは教育委員会に委任してもらって決定も教育委員会の裁量でやらせていただくということで、このような形をとらせていただいております。

- 委員
- 教育長
- 全委員
- 教育長

承知した。

他に何か御質問はございますか。

質問なし。

それでは協議事項（1）事務委任の協議については、原案の通りとさせていただきます。

《協議事項》

（2）開成町学校給食費徴収規則の制定について

(3)開成町学校給食費徴収規則(平成18年教育委員会規則第2号)の廃止について

・資料2及び資料3について説明した。

○教育長 協議事項の(2)開成町学校給食費徴収規則の制定について及び協議事項の(3)開成町学校給食費徴収規則の廃止について事務局から説明してください。

○事務局 資料2をご覧ください。基本的な考え方ですが、公会計にするということで、これまでは保護者から学校を経由して町に給食費が入っていたものを今後は保護者から直接、町に納付する形式に改めるものです。

まず、第2条のことで、今回の公会計化に伴い、直接町に支払いをいただくということで、給食の申込を追加させていただいています。すでに保護者の皆様には給食申込書をお送りして申請をお願いしているところですが、まず、申し込みの意思を確認させていただき、また、辞退についても同様に申込書をもって意思を伝えていただくこと、保護者の氏名、住所、連絡先等の個人情報の吸い上げ、園児児童生徒の所属園・学校名と、子どもの名前等を申込書でいただくということになります。

第3条につきましては給食費等ということで新しい8%程度の引き上げを反映した金額を規定しています。

また、第3条の2の2項になりますが、現在、副食費が減免の対象になっていますので、主食費だけ支払いをされている世帯の単価につきましても、これまで月額当たり640円だったものが、700円、1食あたり48円だったのが51円に改定させていただきます。

2条が追加になったことによって、条文の番号が一つずつずれています。4条から6条までは変更はありませんが、これまで6条と7条の間に徴収状況の報告と給食費等の請求、給食費等の納付について、これまで園長・学校長が行うという条文がありましたが、これらを削除し7条に督促という条文を新たに追加させていただきました。これは今後徴収につきましては、町長が行うこととなりますので、町長がこの期限までに納付がない場合、20日以内に督促を行うという内容の条文となります。以上が新たな規則の修正点となります。

続いて、資料3をご覧ください。学校給食費徴収規則の廃止の規則を新たに制定することを当初考えておりましたが、新しい開成町学校給食費徴収規則の中の附則の部分で従前の学校給食費徴収規則を廃止したいと考えております。今後物価高騰等のあおりの中で給食費の見直しが単年度ごとにあることも考えられますし、これまで一定程度の消費税率の変更などの大きな要因がなければ、給食費を変える理由等がなかったため、これまでは廃止をして新しい規則を作ることをしておりましたが、附則につけることで、改定の履歴が規則に残るメリットがありますので、今後は附則に廃止するという文言を入れ、現行の規則を見れば、いつ給食改定をしたかが一目でわかる形に変更をしていきたいと考えています。資料3につきましては、新たに廃止の規則を作ることにはせずに附則の中に盛り込む形に変更させていただき、御承知おきいただければと思っております。説明は以上です。

- 教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。
- 委員 資料2の第4条のところだが、「給食費等については幼稚園長、小学校長及び中学校長が徴収するものとする」と書いてあるが、これを徴収しなくなったのが新しいやり方なのではないのか。
- 事務局 御指摘の点について確認させていただいて、修正の必要があれば改めて報告させていただきます。
- 委員 給食申込書が新設されるわけだが、弁当を希望するため、同意しない保護者はいたりするののかという不安はあるがいかかがか。
- 事務局 給食を申し込むという手続き上のことであり、基本的にほかの昼食の方法があるということ意向確認として聞くわけではございません。給食費を払うにあたって申し込むか辞退をするか二択しかないので、保護者の意思として給食費を払うという申し込み行為をいただくという趣旨です。
- 委員 具体的な徴収方法がどのように変更となるのかももう一度確認したい。
- 事務局 徴収方法につきましては、これまでは、学校長の口座に対して保護者がさがみ信用金庫一行のみで引き落としをし、徴収をさせていただいておりました。今回、さがみ信用金庫の引き落としサービスが令和5年3月末をもって終了するという話がありました。当初、切り替え先として横浜銀行関係の会社が引き受けるということで話をいただきましたが、引き受けにあたって保護者それぞれの口座情報を横浜銀行のみの引き落としというような方向の上でやり直していただくようなことが判明いたしました。利便性を考えた時、いろいろな希望をいただいたということもありますので、今後は NTT ファイナンスの引き落としの方法に切り替えをすることとしました。それを使うことで、ネット銀行も含めてほぼ100%の銀行での引き落としが可能になること、カード決済が可能になるということ、さらに携帯電話の料金との合算での徴収ができるというメリットがあるということでした。今後は補正予算で債務負担行為ということで、来年度以降、その方法への切り替えにつきましては、議会の承認をいただいて、令和5年4月1日からは幅広い形で徴収させていただく方法に変更していきたいと考えています。
- 督促についてですが、滞納はこれまで学校を通じて通知を送っていただきました。学校に手間を取らせてしまったことがありましたが、今後は NTT ファイナンスの方で一手に引き受けていただき、携帯電話で未納が発生した時のような督促行為を委託先の業者の方でやっていただけることで、働き方改革も視野に入れて検討をさせていただいたところです。
- 教育長 保護者の方には、相当利便性があると同時に学校も手間がかからなくなるということです。
- 委員 給食費を値上げするにあたって未納者への働きかけに関して書かれていたが、未納者はいるのか。
- 教育長 ゼロではないですが、限りなくゼロに近いかなというところです。
- 事務局 現状、未納対応で苦慮している世帯は、2世帯ございます。
- 委員 就学援助制度の活用は検討したのか。
- 事務局 4月の時点で町内在住の世帯に対しては、就学援助制度を活用するこ

とができますが、年度途中で転入してきて就学援助の決定までが抜けてしまい、そこが未納で残ってしまうケースが近年発生してしまっていて、その対応に苦慮しているということです。

○教育長 1,600世帯を超えるなかで2軒だけということなので、協力的な方が大多数であると認識しています。

○事務局 令和2年度まではゼロでしたが、令和3年度から新たに発生した事案なのですが、年度途中で転入した家庭の中に、新しい年度が始まるまでの期間の未納分が徴収できない家庭がありました。滞納繰越分の未納が残っているということです。

○教育長 他に御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、協議事項(2)開成町学校給食費徴収規則の制定について及び協議事項の(3)開成町学校給食費徴収規則の廃止について、協議事項(2)については、原案のとおりとし、協議事項(3)については、修正させていただきます。

○教育長 協議事項は以上ですが、他に協議すべき案件はございますか。

○事務局 追加で御協議いただきたい事項は、文命中学校の給食調理業務についてです。現在、給食調理員につきましては、正規給食調理員3名、会計年度任用職員調理員9名で対応しております。正規調理員のうち1名が令和4年度末で退職を迎えます。さらにもう1名が令和5年度で60歳に到達する状況です。正規職員1名は退職しますが、令和5年度につきましては、正規2名と会計年度9名で対応していきたいと考えております。令和6年度以降につきましては、もう1名の正規職員が抜けるという状況となり、もう一人の正規職員の方は、令和9年度に60歳に到達する予定なのですが、家庭での事情やご本人の身体的な理由から学校用務員等への任用替えを申し出ている状況です。令和5年度末には任用替えを希望している1名しか残っていないこととなります。

つきましては、現在、文命中学校だけ正規職員がいる直営の形をとらせていただいておりますが、幼稚園・小学校同様に委託の方向で任せてよろしいかということをお伺いしたいと考えております。令和6年度からの委託実施ということで考えますと、令和5年9月には、債務負担行為による予算措置を行いたいと考えています。これにより、準備期間を含めて余裕をもった状況で進めることができます。つきましては、令和6年度からの中学校給食調理業務委託の方向で進めてよいかここでお諮りしたいと考えています。説明は以上です。

○教育長 ただいま、追加の協議事項ということで事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○委員 来年度は、正規職員が2名になるということだが、問題ないか。

○事務局 現在9名の会計年度任用職員もかなりベテランの方です。そのうち、2名がここでやめたいという意向がありますが、もう1年だけ残留してもらえないかという交渉も余地としてあるかなというところも考えております。会計年度職員の採用にも影響があるので、このような提案をさせていただいているところです。できれば、正規2名と会計年度任用職

員9名で令和5年度を進めていくというのが、私たちの理想形だと考えているところです。

- 委員 承知した。
- 教育長 少なくとも値上げをするので、給食の質や量を落とすわけにはいかないので、その辺は頑張らせていただこうと思っています。
- 委員 自分の経験上、委託の業者は栄養士の指示に従わない場合は当然評判が悪くなり、次の仕事を取りにくい状況もあるため、しっかり仕事をする印象がある。調理員の人数調整、融通もきくと思うので良いことだと考える。
- 教育長 他に御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、令和6年度から文命中学校の給食調理業務を委託とする方向で進めていきたいと思えます。

《報告事項》

(1) 令和4年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等に関する短期調査(第1期)の結果について

- 教育長 報告事項(1) 令和4年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校に関する短期調査(第1期)の結果について事務局から説明してください。
 - 事務局 資料4をご覧ください。令和4年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等に関する短期調査ということで説明をさせていただきます。こちらは、県で2回実施している問題行動等に関する第1期の今年の4月から9月までの問題行動等の調査結果となります。暴力、いじめ認知、欠席年間15日以上、不登校の4区分に分けて報告させていただきます。まず、開成小学校についてですが、暴力0件、いじめ認知29件、欠席11人、不登校11人でした。開成南小学校についてですが、暴力1件、いじめ認知7件、欠席4人、不登校4人でした。文命中学校についてですが、暴力3件、いじめ認知31件、欠席17人、不登校10人でした。参考までに昨年の調査結果を報告させていただきます。開成小学校についてですが、暴力1件、いじめ認知27件、欠席9人、不登校9人でした。開成南小学校についてですが、暴力1件、いじめ認知7件、欠席5人、不登校5人でした。文命中学校についてですが、暴力1件、いじめ認知42件、欠席15人、不登校7人でした。個別に見ていきますが、まず、暴力行為については、小学校は、1件となっております。暴力行為の状況ですが、開成南小学校において、3年生の加害児童が被害児童を殴ったという事案です。文命中学校では3件となっております。悪戯をきっかけに生徒間で互いに暴力をふるう事案、悪戯に対して腹を立てた加害生徒が被害生徒の顔面を殴る事案、追い回して蹴りを入れる事案の3件です。いずれも第2学年の事案となっております。
- 続いて、いじめの状況ですが、傾向として小学校では、昨年とほぼ同数、中学校では減となっている状況でございます。平成25年にいじめ防止対策推進法が施行されて、いじめの定義が変わりました。簡単に申し

上げますと「学校でいやな思いをした」場合は、いじめとなります。したがって、報告としてあがってきている件数が本当に定義にあたるような件数として実態を表しているのか慎重に考える必要があると思っています。

続いて、欠席、不登校についてですが、小学校、中学校ともに微増の傾向にあります。傾向として、世帯の兄弟全員が不登校の状況にあるケースが増加しています。説明は以上です。

○教育長 ただ今報告がありましたが、昨年度と比較すると、多少の差はありますが、第1期分のデータです。御質問がありましたらお願いします

○委員 いじめの状況について、「一定の解消」という言葉がよく出てくるが、それはどのような基準に基づいて「一定の解消」としているのか。

○教育長 調査要領上は、3か月以上その後何もない場合は「解消」となり、3か月以内の場合は、「一定の解消」としています。多くの場合、「解消」ということで、その後長い時間何もなくて月日が過ぎているということでもよろしいのかと思います。「一定の解消」というのは、もう少し注意深く観察を続けているということでも理解はしています。

○委員 いじめの定義については、調査要領を確認したうえで教員は、行っていると思うが、開成小学校と開成南小学校を比べると、報告としてあがってきた件数に若干差があるように感じる。具体的にどの程度まで報告としてあげるか難しいところはあるが、学校間で共通認識を持つ必要があると思った。

○教育長 今後、調査をするうえでは留意するようにします。他に御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、報告事項(1)令和4年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等に関する短期調査(第1期)の結果については、ここまでとさせていただきます。

(2)令和4年度第1回開成町教育支援委員会入級指導結果について

・資料5について説明した。

○教育長 報告事項(2)令和4年度第1回開成町教育支援委員会入級指導結果について事務局から説明してください。

○事務局 資料5をご覧ください。来年度の開成町教育支援委員会入級指導結果となっています。審議対象になった児童生徒は、59名おりました。そのうち、新就学児童8名、うち2名は小田原養護学校に入学する方向で調整が進んでおります。また、措置替児童が3名ございました。うち2名は、特別支援学級から通常級への措置替となっており、資料には載っておりません。なお、小学校で1名の児童については、教育支援委員会では「適」となったのですが、保護者が現時点で迷われており、承諾がいただけていない方がおります。

続いて、各学校の内訳をご説明します。まず、開成小学校ですが、知的が11名、自閉・情緒が7名の合計18名の予定です。開成南小学

校ですが、知的が9名、自閉・情緒が15名の合計24名の予定です。文命中学校ですが、知的が6名、自閉・情緒が5名、肢体不自由が1名の合計12名の予定です。以上です。

○教育長 　　ただいま、事務局から説明がありましたが、小田原養護学校が2名、それ以外は町内の学校です。昨年度より若干人数が増えています。文命中学校については、肢体不自由学級が開設される見込みです。何か御質問はございますか。

○委員 　　開成南小学校で1年生の時は保護者が承諾して支援学級に通っていたが、2年生になって保護者が承諾しなかったというケースがあったが、その理由について話せる範囲で説明してほしい。

○教育長 　　現在、相談中ということで、詳細についてはお話することはできませんが、1年生の時は、通常学級では難しいのではないかという保護者の考えがあったようですが、特別支援学級と通常学級との交流授業等を通じて次第に通常学級でやっていけるのではないかという思いを持つようになったためだと思われま。

○委員 　　承知した。

○教育長 　　補足をさせていただきますが、神奈川県内で特別支援学級を担当できる教員が不足しているため、経験年数の浅い若い教員にも出来る限り特別支援学級を経験させる方向に動きつつあります。また、開成南小学校の通級指導教室ですが、今年度、開設したところですが、利用者数が増えてきている現状があり、来年度は、20名を超える見込みです。したがって、開成南小学校については、来年度、通級指導教室を1教室増室する予定です。ことばの教室の件ですが、今年度開成南小学校に新しく開設をしたところですが、人数が非常に多くなりまして、20名を超える勢いですので、来年度開成南小学校のことばの教室をもう一教室増設する予定です。

○事務局 　　開成南小学校の特別支援学級の児童2名が文命中学校通常学級に入学される件ですが、現在、1名が知的学級で、もう1名が自閉情緒学級に在籍しています。来年度から文命中学校に通常学級に入学されるため、中学校の方から一定程度の支援をお願いしたいという要請がございました。事務局としては、教員免許をお持ちの方で学習指導に主体的に携わっていただける人材を探す予定です。今後、予算等が確定しましたら、報告させていただきたいと思っております。

○教育長 　　他に何か御質問はございますか。

○全委員 　　質問なし。

○教育長 　　それでは、報告事項(2)令和4年度第1回開成町教育支援委員会入級指導結果については、ここまでとさせていただきます。

(3) 経過報告、今後の予定について

・資料6について説明した。

○教育長 　　報告事項(3)経過報告、今後の予定について事務局から説明してください。

- 事務局 資料6をご覧ください。12月の経過報告をさせていただきます。12月1日は登校指導日でした。12月6日から定例会議が始まりまして、会期は8日までだったのですが、7日で終わりましたので、7日までということで訂正させていただきます。12月14日の本日は、定例教育委員会となっております。12月15日は、登校指導日となっております。12月21日は園長・校長会となっております。12月23日は、園・学校の終業式となっております。12月27日、28日は、園・学校の閉庁日となっております。
- 1月の予定です。1月4日から、役場の仕事始めとなっております。園・学校については、1月4日も閉庁日となっております。1月5日に開成町表彰式を町民センターで行います。1月10日は登校指導日となっております。また、園・学校の始業式となっております。1月21日は、開成町消防出初式となっております。1月25日は定例教育委員会となっております、場所が中会議室Aとなっておりますので、ご注意ください。1月26日は、足柄上郡町村教育委員会協議会研修ということで、南足柄市と足柄上郡五町の教育委員を対象にした研修会を開催します。テーマは、「学校現場における LGBT」ということで研修を予定しておりますのでご出席いただきますようお願いいたします。学校教育課からは以上です。
- 教育長 続いて、生涯学習課からお願いします。
- 事務局 1月の予定になります。1月8日に「20歳を祝う会」を開成町福祉会館で開催させていただきます。教育委員の皆様には、すでにご案内を差し上げてありますが、ご臨席を賜りたいと思います。あじさい塾ですが、1月14日にあじさい塾の1回目「科学ショーと科学工作づくりを町民センターで実施をいたします。3学期につきましては、全部で3回行いますので、そのうちの1回目となります。2回目ですが、2月11日に町民センターで「オカリナ教室」を実施いたします。1月25日は、放課後子ども教室の初回となります。開成小学校と開成南小学校で、授業終了後から16時まで実施をさせていただきます。続きまして、1月29日は、第77回足柄上地区一周駅伝競走大会があります。距離は一市五町45kmを7区間で競走をいたします。2月12日は、第77回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会です。今回からは、山北町の丹沢湖周回コースで開催されます。生涯学習課からは以上となります。
- 教育長 ただいま、事務局から説明がありましたがか何か御質問はございますか。
- 委員 1月の登校指導日は1回だけなのか。
- 事務局 行事予定を再度確認し、メールでご連絡させていただきます。
- 委員 以前、福祉会館の移動観覧席が故障していたという話があったが、「20歳を祝う会」は、大丈夫か。
- 事務局 先日、トラブルが再度発生しまして、利用者がスイッチを誤って作動させたため、現在、移動観覧席を使用できない状況です。修理依頼は既に行っていますが「20歳を祝う会」には、修理が間に合わないため、移動観覧席は使用せず、椅子を並べて対応したいと考えております。
- 教育長 他に何か御質問はございますか。
- 教育長 質問なし。
- 教育長 それでは、報告事項(3)経過報告、今後の予定についてはここまで

とさせていただきます。

(4)開成町立園・学校の様子について

○教育長

町内の子どもたちは、大きな事故や事件に巻き込まれることなく、落ち着いて学校生活を過ごしています。新型コロナと同時にインフルエンザも心配されていますが、町内の学校からインフルエンザに罹患したという情報は一つもありません。足柄上郡の中では、いくつかインフルエンザ情報が出ているようです。町内においては、予防接種をしているとか、マスク・手洗いなどが普通に習慣化されているのでインフルエンザの発生がないと思っています。

開成幼稚園についてですが、12月6、7日、8日に年長児がどんぐり会館を使って表現活動発表会を行いました。本日から半日保育ですが、12月15日から5日間かけて全員の保護者との面談を実施します。

小学校ですが、2つの小学校とも5年生が3年ぶりに国際交流を行いました。東海大学に留学されている外国の方です。今年はアジア系の方は韓国の方だけでした。後は、ロシア、デンマーク、スウェーデン、ドイツなど各学級に二人ないし三人ずつ留学生が来ていました。非常に良い交流会でした。また、6年生ですが、19日が開成南小学校、20日が開成小学校で1クラスALT7人を相手にオンラインで交流会をします。

開成小学校は、開校150周年を迎えるにあたって記念の航空写真を先月末に撮りました。12月9日は県警の音楽隊・カラード隊による演奏会がありました。松田警察署の協力を得て、前半交通安全課の担当官に交通安全の話をしていただき、後半70分から80分くらい程度屋外で演奏を見せていただきました。

開成南小学校は、学年ごとの音楽会を開いていました。開成南小学校の特徴として、総合的な学習の時間に学級ごとにテーマを決めて、学級ごとに解決を目指して様々な場所を訪問したりしています。事業所に協力をいただいています。保護者対象に希望制の教育相談をしています。保護者の皆さんも学校に行く機会が少ないので、担任と話をする機会が全くないこともあるので、面談希望の方が相当数いらっしゃるようです。希望制ですが、8割ほどの参加者がいるそうです。

これはよくないことですが、担任がタブレットを机上に掃除の時間に置いていた。録画状態になってしまっていたそうです。それを、掃除をしている子が見つけて先生に報告したという一件がありました。一歩間違えれば、大変な事態になっていました。今回の件については、すべての学校長を集めて指導したところでした。ルールの確認をしてくれという話をしたところでした。

文命中学校ですが、3年生が入試・進路に向けて頑張っています。健康な状態が続いてほしいと思っています。1年生2年生は19日から3

日間、希望制の教育相談があります。

町立の幼稚園・小中学校ともに2学期の終業は12月23日です。3学期の始業は1月10日です。子どもたちも先生たちも保護者の皆さんにも良い年末年始を迎えていただきたいと思います。同時に先生方の事故不祥事がないようにと学校長から指導してもらう予定でいます。

生涯学習課については、駅伝大会などが行われました。久しぶりの駅伝大会をピックアップして話をさせていただくと、3年前は、河原町が人が足らずに出場しませんでした。みなみ自治会ができたばかりで、そのような行事に参加していなかった状況です。今回は全自治会がチームを出してくれました。河原町は人数が集まりました。みなみ自治会は初参加ができました。そのみなみ自治会が初参加で2位に入ったということで、驚きました。また前回出られなかった河原町が4位に入ったということで、久しぶりに自治会対抗で盛り上がった一日でした。しかし、各団体には引き続き感染予防対策はお願いしたいところです。

他に皆さん方から情報提供などございますか。

○事務局

今後の予定ですが、1月20日に1月随時会議を予定しております。この議会において文命中学校大規模改修工事に変更契約に係る議案を上程する予定です。また、あわせて補正予算を上程し、国の補助金のからみでコロナに対するアルコール等の消耗品費、小中学校対象になりますが、これの購入経費と園バスの取り残し問題を受けまして、車内の児童見守り機の設置の機器の購入費の補助がありますので、その予算と来年度4月から南小学校に通級指導教室を増設する関係で増設に伴う備品等の購入費を補正予算で改めてあげたいと考えておりますので、1月20日に随時会議があるという旨を承知いただければと思います。

他に御質問はございますか。

○教育長

質問なし。

○全委員

それでは、これもちまして12月の定例会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○教育長

閉 会 : 教育長より閉会の宣言